

保護者様

北海道士幌高等学校長
近江 勉

年 組 生徒氏名

学校における感染症に係る出席停止について

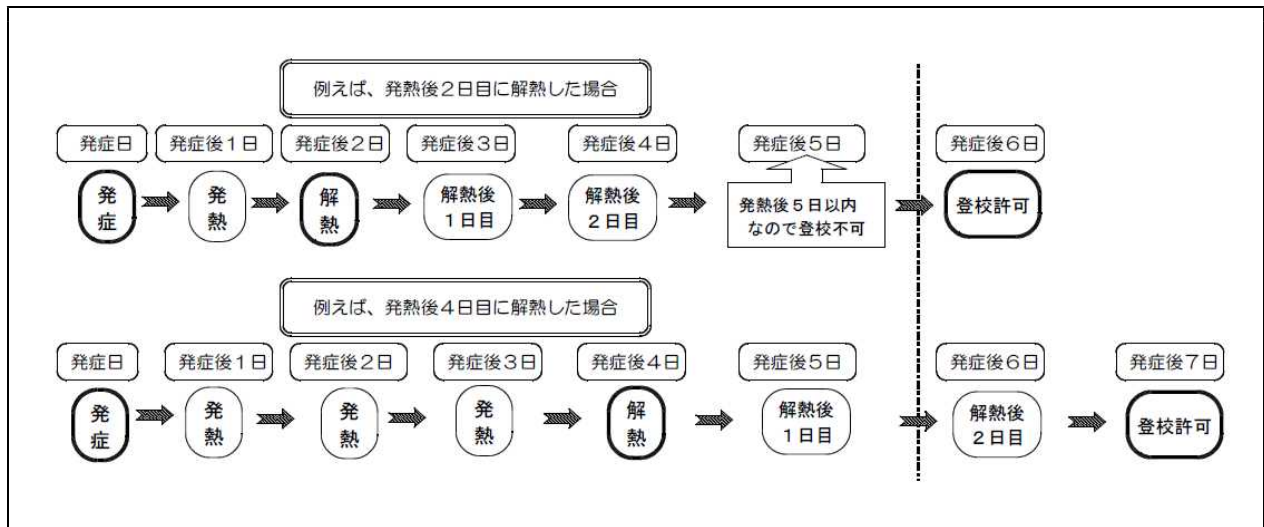
この度、お子様は、学校における伝染病であるインフルエンザ（インフルエンザ様症状を含む）と診断を受けた連絡をいただきました。

インフルエンザと診断された場合は、医師の診断のもと、学校保健安全法施行規則第19条の規定により出席停止（「発症後5日が経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで（学校保健安全法施行規則第19条 H24.4.11.）」を指示いたします。（下記参照）

ついては、医師の指示に従って、必要と認められた期間は十分療養してください。

なお、受診に当たっては、医師から出席停止期間を確認してください。

全快または感染の恐れがないと認められ登校する際は、保護者記入のもと下記報告書を担任へ提出してください。



抗インフルエンザ薬の効果で熱が下がっても、インフルエンザウイルスの感染力はしばらくの間残っています。また、インフルエンザではいったん熱が下がっても、再び発熱することがあります（二時政発熱）。出席停止期間に従い、感染力が弱くなるまで登校を控えることで、インフルエンザの蔓延を防ぐことを心がけてください。

お子さんの早期の健康回復のため無理をさせない、他への感染拡大防止のため、しっかりと療養してください

切り取り

学校における感染症 出席停止期間報告書

北海道士幌高等学校長 様

年 組 生徒氏名

保護者氏名

印

診断名： 発症日（発熱した日） 月 日

出席停止期間：平成 年 月 日（ ）～平成 年 月 日（ ）まで

受診医療機関名

※保護者の責任で記入してください。（受診医療機関名は必ず記入してください。）